

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	2	美しい自然に包まれ 快適に暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	3	安全で安心なまちづくり		
	施策	3	消防・救急		

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 消防施設等の整備と隊員教育の充実を図り、消防対応力を強化します。
- 複雑・多様化する救急・救助事案に対応するため、救急・救助体制を強化します。
- 地域自主防災組織、民間防火組織及び事業所等と連携しながら、防火・防災意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の設置促進及び適切な点検と取り替えに係る広報啓発活動を強化します。
- 地域防災力の向上を図るため、消防団員の確保と消防団活動の充実強化を進めながら、消防団と自主防災組織との連携強化に取り組みます。
- 周辺市町村等との連携による消防広域応援体制を強化するとともに、「三重県消防広域化推進計画」に基づき、引き続き消防の広域化に取り組みます。

2. 令和3年度の実行内容及びその成果



- ・「名張消防署の警防・救助活動に係る教育訓練に関する要綱」に基づく若手職員(消防士長以下)の教育訓練を年度中に279回実施し、その教育訓練に対するアンケートの結果、約8割の若手職員が「警防・救助に係る知識・技術が身についた」と回答を得たことにより、警防・技術にかかる知識・技術の向上がみられました。
- ・高度化・複雑化する救急需要に対応するため、救急救命士の養成、救急ワークステーション等による救急隊員教育の充実、クラウド型12誘導心電図伝送装置を導入し運用を開始するなど市立病院をはじめとする医療機関及びドクターヘリとの連携強化に取り組みました。また、コンビニAEDを外国人や障がい者等が使用しやすい機種に更新しました。
- ・新型コロナウイルス感染者またはその疑いのある傷病者の救急搬送等について、保健所や医療機関等と連携し、感染防止対策を徹底した上で適切に対応しました。
- ・コロナ禍で職員の感染者が発生した場合においても、業務を停止させることが無いよう、業務継続計画に基づく感染防止対策を徹底しました。
- ・関係機関と連携し、救急救命士が市職員・消防団員等を対象に延べ1499名に2回のワクチン接種を行いました。
- ・コロナ禍でイベント等の開催が制限される中、応急手当講習を開催し受講者数は延べ940人となりましたが、将来を見据え地域や事業所等で幅広く開催するため、消防団員等を対象に応急手当普及員を51名養成しました。
- ・市広報、FMなばり、CATV等の広報媒体、各種行事・イベント等を活用するとともに、啓発用マグネットシートを、地域や協力事業所の車両、コミュニティバスと市公用車に掲示することで、住宅用火災警報器の設置及び点検の促進と火災予防啓発等の広報啓発に取り組みました。
- ・防火対象物、危険物施設に対する立入検査を209件実施し、事業所からの出火防止を図るとともに、「重大な消防法令違反対象物にかかる公表制度」による違反公表対象物については昨年度に引き続きゼロを維持しました。
- ・火災件数についても立入検査や火災予防啓発を実施することで、一昨年と同数の15件となり平均出火率の低下につながりました。
- ・消防団員確保を図るため、3年計画での団員報酬等の改定など処遇改善を行うとともに、市内の高校やイベントを通じ若年層へのPR活動を実施しました。
- ・消防団との連携強化に向け、一昨年導入した「ロゴチャット」での火災、台風、捜索等の連絡と情報共有など消防団幹部と事務局の体制強化が図れました。また、無人航空機(ドローン)操縦者の育成を行い災害対応力の向上を図りました。
- ・消防団施設の充実強化を図るため、緊急防災・減災事業債を活用し、赤目町丈六にコミュニティ消防センター1棟を更新整備しました。
- ・伊賀市消防本部と「伊賀市・名張市消防連携・協力実施計画」及び「消防指令業務共同運用基本構想」を作成し、「伊賀市・名張市消防連携・協力に関する協定書」の締結を行い伊賀市・名張市通信指令事務協議会を設置しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
救急救助体制が充実していると感じる市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	60.3	75.0%
	成果	51.9	54.3	54.5	55.2	58.2		
3ヵ年平均出火率(件/万人)	目標	-	-	-	-	-	1.85	0.0%
	成果	1.88	2.40	2.75	2.47	2.28		
応急手当講習会受講者数【延べ数】(人)	目標	-	-	-	-	-	80,000	45.3%
	成果	60,372	64,111	67,756	68,321	69,261		

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・厳しい財政状況が続く中、通信指令施設、消防車両及び資機材並びに消防水利の整備については、財源の確保を図るとともに、老朽化の状況を確認しながら事業延伸も含めて計画する必要があります。
- ・警防・救助活動に係る教育訓練を強化し、若手職員の警防・救助に係る知識、技術の更なる向上と災害現場における不安の解消を図る必要があります。
- ・伊賀市消防本部と新たに消防相互応援協定を締結したことから、応援出動に備え、各種災害を想定した連携訓練に取り組む必要があります。
- ・高度化・複雑化する救急需要（令和2年度…3, 337件、令和3年度…3, 505件）に迅速、的確に対応するため、救急隊員の教育訓練の強化と医療機関との更なる連携・強化に取り組む必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、応急手当講習会の場所や受講者数を制限するなどの対策が必要となり、受講者数の減少が懸念されます。
- ・引き続き、職員の新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、万一感染者が発生した場合においても職員全体で勤務調整を行い業務体制を維持する必要があります。
- ・住宅用火災警報器の更なる設置促進に向けた啓発に加えて、設置義務化から10年以上経過したため、点検と取り替えについて重点的に啓発する必要があります。
- ・今年は、特に枯草の焼却等のその他火災が増加していることから、火災予防啓発を含めた出火防止対策を強化する必要があります。
- ・過疎地域における消防団員不足が課題であることから、あらためて地域と連携・協力して消防団員の確保対策に取り組む必要があります。
- ・当市の消防力を超える大規模災害の発生に備え、消防受援体制の強化に取り組むとともに、地域防災の要となる消防団、消防団活動協力員及び自主防災組織との更なる連携強化に取り組む必要があります。
- ・令和6年度運用開始の伊賀市消防本部との指令業務の共同運用について、具体の協議・検討を行い、事務を進める必要があります。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和4年度以降）



- ・消防水利の実態や消防水利整備計画（平成24年度策定）に基づく整備の進捗状況等を整理し、令和5年度以降の消防水利整備計画の策定に取り組みます。
- ・過去の反省を踏まえ、「名張消防署の警防・救助活動に係る教育訓練に関する要綱」の一部改正を行い、教育訓練体制の充実を図ります。また、各所属が連携・協力し、若手職員の訓練機会を確保するとともに、恒久的に技術継承が行えるよう警防・救助技術指導員の養成に取り組めます。
- ・高度化・複雑化する救急需要に対応するため、救急救命士の養成、救急ワークステーション等による救急隊員教育の充実に取り組むとともに、救命率の向上を図るため、市立病院などの医療機関やドクターヘリとの連携強化を図ります。
- ・引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応として、職員の感染防止対策の徹底に取り組むとともに、感染拡大の状況に応じて、保健所や医療機関等と連携を密にして、救急搬送業務等を適切に対応します。
- ・感染防止対策を十分に講じた上で、一般市民を対象とした応急手当講習の受講機会を増やすとともに、引き続き、消防団、事業所及び学校関係機関と連携を図りながら応急手当普及員の養成に取り組めます。
- ・あらゆる機会を捉えて、住宅用火災警報器の設置促進と定期点検などの適切な維持管理の促進について広報啓発の強化に取り組めます。また、火災予防広報を強化することで出火防止対策に取り組めます。
- ・違反公表対象物ゼロを継続するため、防火対象物、危険物施設に対する立入検査と違反是正指導を強化します。
- ・立入検査等の予防業務全般について全職員を対象に研修を行い、人材育成を図ります。
- ・若い人材が消防団に興味を持ち入団に繋げる方策として、YouTube等の多様な媒体を使用したPR活動を行い消防団員の確保対策に取り組めます。
- ・消防団施設の充実を図るため、小型動力ポンプ積載車2台を更新整備し、蔵持分団三谷・短野班、箕曲分団瀬古口班に配備します。
- ・消防受援計画に基づく指揮本部運営訓練の実施と検証を行うとともに、緊急消防援助隊活動拠点施設を整備するなど大規模災害時における受援体制の強化に取り組めます。
- また、引き続き、消防団活動協力員の確保に取り組むとともに、地域における防災訓練等を通じ、消防団、消防団活動協力員及び自主防災組織との連携強化に取り組めます。
- ・伊賀市消防本部と締結した「伊賀市・名張市消防相互応援協定」に基づき連携・協力を実施するとともに、実施内容の検証を行い、指令業務共同運用に係る同指令センターの整備についてハード面・ソフト面で準備に取り組めます。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	共同消防指令センター整備事業	消防本部	消防総務室	119番通報の処理能力の向上と施設整備費等の低減を図るため、緊急防災・減災事業債を財源として、伊賀市と名張市で共同消防指令センターを整備し、令和6年4月から指令業務の共同運用を開始します。	0	0	4,555
一般	消防団拠点施設整備事業	消防本部	消防総務室	消防団活動の充実を図るため、老朽化の著しい消防ポンプ庫をコミュニティ消防センターとして更新整備しました。 ・コミュニティ消防センター新築工事 1棟 （赤目分団丈六地区） ・旧消防ポンプ庫解体工事 2棟 （錦生分団井手・結馬地区、坂之下地区）	34,030	413	0
一般	耐震性貯水槽設置等事業	消防本部	消防総務室	水利不便地の解消と震災時の水利確保を図るため、耐震性貯水槽を計画的に整備することとしていますが、令和3年度は、薦原地区の既存耐震性貯水槽について、用地所有者から撤去の要望があったため、耐震性貯水槽1基の撤去工事を行いました。 ・耐震性貯水槽撤去（薦生地内） 40㎡型1基	4,316	516	0